

あきしま市内芸術家公募展 応募要項

当芸術家公募展は、過去9回実施した芸術家三人展より数え、今回で16回目の展示会となります。

1. 目的

昭島市内に在住、在勤、在学の作家様に作品の発表の場を提供することで創作意欲の向上をして頂く。市民の皆様は作品を間近に触ることで知的満足度の向上や自分の住む昭島への喜びを感じて頂く。昭島市の中に芸術文化に対する関心や意欲が高まり風土として定着することを目的としております。

2. 出品資格

- ①昭島市在住でご自身が制作した作品を出展希望の方
- ②昭島市内の会社にお勤めでご自身が制作した作品を出展希望の方
- ③昭島市内の学校に在学中でご自身が制作した作品を出展希望の方
- ④選考委員が弊会理事であることを了解いただける方

3. ジャンル

絵画、陶芸、写真、彫刻、書、工芸

4. 応募期間

令和5年7月17日(月)～10月20日(金)迄

5. 作品（規格・展示規格）

絵画：909mm×727mm (Fサイズ 30号以内)

写真：絵画に準じる

書：全紙 (695mm×1365mm) 以内で表装のこと

彫刻ほか：重量10kg以内 *その他特別なものは応募用紙に記載願います。

*突起物や生乾き、異臭を放つ等、他の作品や会場に損傷を与えるおそれのある作品、パネルの厚みが額の厚みを超える作品の応募はご遠慮ください。

6. 出品点数

1点/人 *但し、風神雷神図、ぐい飲みと徳利等、ペアで体をなす作品は1点として扱います。

7. 出品料

無料

8. 応募・選考方法（写真による審査）

作品の写真と応募用紙に必要事項記載のうえ、郵送、又はメールで送付お願いします。

平面作品：作品の正面写真画像 郵送の場合はA4 (210mm×297mm) サイズで1枚

立体作品：作品の正面及び側面画像 郵送の場合はA4 サイズで2枚

*作品が鮮明に写った写真、画素数は指定しませんが、メールで送れない場合は

圧縮ほかの対応をお願いします。

弊会理事複数名が作品を選考します。選外（展示されない）となる場合もあります。

9. 送付先

郵送の場合：196-0014 昭島市田中町 610-3 昭和第3ビル

昭和飛行機都市開発(株) あきしま市内芸術家公募展 事務局

メールの場合：showa-no-mori.acda@showa-ud.co.jp

10. 選考委員

昭和の森 芸術文化振興会理事（昭島市、昭和飛行機都市開発(株)、昭島市 6団体）
から複数名の方が選考委員となります。

11. 展示作品

弊会理事複数名が選考委員となり、応募作品の中から展示作品を選定します。

* 展示選考された作品で、壁面に取付ける平面作品は額装し、額装の裏側に
ヒートン（紐）を付けてください。

12. 展示作品発表

応募者全員に展示の可否、結果をメール又は郵送で通知します。（11月中旬）

* 電話での問い合わせには応じません。

13. 合意書の締結

作品展示をスムーズに実施するため、展示作家様と主催者で「展示に関する合意書」
を締結させて頂きます。

14. 展示会場・会期予定

昭島市役所：令和6年2月26日（月）～3月1日（金）迄

モリタウン： 3月2日（土）～3月8日（金）迄

15. 表彰（入賞作品）

開催初日に展示作品の中から市長賞、会長賞、理事長賞を含む7点の入賞作品を選び、
会期終了後、入賞者に表彰状と記念品を贈呈致します。

16. 搬入出日・場所・方法

①搬入：令和6年2月25日（日曜日） 午後1時～午後3時迄

場所：昭島市役所 1F ロビー

方法：搬出入は、基本的に作家様ご自身でお願いします。

②移設（昭島市役所⇒モリタウン）

搬出・市役所：令和6年3月1日（金曜日） 午後5時～午後6時迄

搬入・モリタウン： 同日 午後8時30分～9時迄

③搬出：令和6年3月8日（金曜日） 午後8時～9時迄

* 詳細な内容については、事前にご連絡致します。

17. 主催

昭島市/昭和の森 芸術文化振興会

18. 運営（事務局）

昭島市田中町 610-3 昭和第3ビル
昭和飛行機都市開発(株) 内
昭和の森 芸術文化振興会
あきしま市内芸術家公募展 事務局 TEL042-546-1105

19. 著作権

この展覧会に関する展示作品の著作権や展示権は主催者に帰属します。

- *ここで言う著作権とは、主催者が展示作品のうち優秀作品を本事業の
①その発表のために利用（複製、上映など）をすること。
②広報するための印刷物やホームページに利用すること。
③記録として保存するために複製すること。

について了承頂くものです。

20. 保険

展示期間中お預かりした作品は充分注意して取り扱いますが、作品損傷などの万一の事故については、主催者は一切の責任を負いません。必要な方はご自身で保険加入願います。

21. 個人情報

ご応募の際にご記入頂いた個人情報は、本事業の関連業務においてのみ使用します。

22. 梱包資材

搬入時に使用された梱包資材等はお預かりすることも可能です。

23. 備考

下記に該当する作品を出品することはできません。

- ①知的財産権（著作権を含む）、肖像権、プライバシーなど他人の一切の権利を侵害、又は、侵害するおそれのある作品。
②故意、過失を問わず、法令、公序良俗に違反するような作品。
③他人を差別、誹謗中傷など名誉や社会的信用を棄損するような作品。
④他人に迷惑を及ぼすような作品。
⑤商業用の広告・宣伝などを目的とした作品。

*主催者が上記の作品と気づかずお受けした場合も、展示取り消しとなる場合があることを事前にご了承願います。

令和5年7月吉日

昭和の森 芸術文化振興会

あきしま市内芸術家公募展 事務局